

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NDS株式会社

(E00129)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月4日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

【会社名】 N D S 株式会社

【英訳名】 NDS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 卓志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田二丁目15番18号

【電話番号】 (052)263—5031

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 中村 均

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目10番11号

【電話番号】 (03)5444—2320

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 家田 信吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

N D S 株式会社東京支社
(東京都港区芝一丁目10番11号)

N D S 株式会社静岡支店
(静岡市葵区川合三丁目25番25号)

N D S 株式会社岐阜支店
(岐阜市西改田字川向164番地)

N D S 株式会社三重支店
(津市住吉町14番28号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	17,349	17,305	72,893
経常利益 (百万円)	494	725	2,810
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	409	435	1,745
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	612	1,068	2,662
純資産額 (百万円)	36,477	38,893	38,135
総資産額 (百万円)	60,516	61,424	63,289
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	6.93	7.34	29.50
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	6.73	7.12	28.60
自己資本比率 (%)	56.4	59.6	56.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済政策・金融緩和政策を背景に円安・株高基調が継続し、企業収益や雇用環境の改善が図られ、緩やかな回復基調を持続しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、光ブロードバンドサービスの普及・拡大やモバイル通信サービスの高速化・大容量化等が進展し、NTTグループの光コラボレーションモデルやMVNO市場の拡大など、新たな需要拡大の動きがみられるほか、IoTの進展やクラウドサービス拡大など、ICTを活用した多様なサービスが展開されています。また、政府が推し進める国土強靱化施策や地方創生に向けた施策に伴い、社会インフラ・環境の整備が進展しつつあります。

このような事業環境のなか、当第1四半期連結累計期間の業績は、総合エンジニアリング事業が伸び悩んだものの、ICTソリューション事業の拡大などにより、受注高188億9百万円（前年同期比108.3%）、売上高173億5百万円（前年同期比99.7%）、営業利益5億75百万円（前年同期比152.7%）、経常利益7億25百万円（前年同期比146.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億35百万円（前年同期比106.2%）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

①総合エンジニアリング事業

前年同期に比べて通信事業各社からの受注工事が減少し、売上高は減少しましたが、コスト低減などにより前年同期並みの営業利益を確保しました。

②ICTソリューション事業

半導体製造装置保守等のビジネスサポート事業、ICT事業の拡大により、前年同期に比べて受注高、売上高、営業利益はいずれも増加しました。

③住宅不動産事業

前年同期に比べて販売物件が少なく売上高は減少しましたが、営業利益はコスト低減などにより増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は13百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,962,988	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	65,962,988	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	65,962,988	—	5,676	—	4,425

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,536,000 (相互保有株式) 普通株式 312,000	—	単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,471,000	58,471	同上
単元未満株式	普通株式 643,988	—	1単元(1,000株)未満 の株式であります。
発行済株式総数	65,962,988	—	—
総株主の議決権	—	58,471	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式915株及び証券保管振替機構名義の株式348株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) NDS株式会社	名古屋市中区千代田 二丁目15番18号	6,536,000	—	6,536,000	9.90
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材 サービス	名古屋市中区千代田 二丁目15番18号	154,000	122,000	276,000	0.41
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036 番地3	36,000	—	36,000	0.05
計	—	6,726,000	122,000	6,848,000	10.38

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(NDS取引先持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号)によるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,896	9,656
受取手形・完成工事未収入金等	21,049	16,469
リース債権及びリース投資資産	1,835	2,336
未成工事支出金	233	355
仕掛品	6	13
仕掛販売用不動産	1,152	1,559
販売用不動産	58	16
商品	257	379
材料貯蔵品	624	542
繰延税金資産	710	489
その他	548	802
貸倒引当金	△130	△125
流動資産合計	35,242	32,496
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,734	4,703
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,285	2,230
土地	8,405	8,407
貸与資産（純額）	356	330
建設仮勘定	2	3
有形固定資産合計	15,784	15,675
無形固定資産	421	417
投資その他の資産		
投資有価証券	10,137	11,100
長期貸付金	84	114
繰延税金資産	160	189
その他	1,582	1,555
貸倒引当金	△124	△125
投資その他の資産合計	11,841	12,834
固定資産合計	28,047	28,927
資産合計	63,289	61,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,281	5,239
短期借入金	3,439	2,986
リース債務	144	127
未払法人税等	568	100
未成工事受入金	245	188
賞与引当金	1,529	794
役員賞与引当金	40	—
工事損失引当金	30	49
その他	2,418	2,186
流動負債合計	14,698	11,673
固定負債		
長期借入金	5,436	5,609
リース債務	307	315
繰延税金負債	262	553
役員退職慰労引当金	271	264
退職給付に係る負債	3,766	3,705
その他	410	408
固定負債合計	10,456	10,857
負債合計	25,154	22,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,425	4,425
利益剰余金	24,659	24,797
自己株式	△2,134	△2,136
株主資本合計	32,626	32,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,030	3,658
退職給付に係る調整累計額	222	216
その他の包括利益累計額合計	3,253	3,874
新株予約権	345	345
非支配株主持分	1,909	1,910
純資産合計	38,135	38,893
負債純資産合計	63,289	61,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高		
完成工事高	13,102	12,278
兼業事業売上高	4,246	5,026
売上高合計	17,349	17,305
売上原価		
完成工事原価	12,031	11,235
兼業事業売上原価	3,394	4,009
売上原価合計	15,425	15,245
売上総利益		
完成工事総利益	1,071	1,043
兼業事業総利益	852	1,016
売上総利益合計	1,923	2,059
販売費及び一般管理費	1,546	1,484
営業利益	376	575
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	109	116
受取賃貸料	44	33
持分法による投資利益	3	3
その他	33	39
営業外収益合計	195	199
営業外費用		
支払利息	25	20
賃貸費用	41	26
その他	10	2
営業外費用合計	77	49
経常利益	494	725
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	6
負ののれん発生益	248	—
特別利益合計	248	6
特別損失		
固定資産処分損	0	1
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式売却損	82	—
その他	2	—
特別損失合計	85	1
税金等調整前四半期純利益	657	729
法人税、住民税及び事業税	53	83
法人税等調整額	210	204
法人税等合計	263	287
四半期純利益	394	442
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△15	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	409	435

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	394	442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	629
退職給付に係る調整額	4	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	16	2
その他の包括利益合計	218	626
四半期包括利益	612	1,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	627	1,056
非支配株主に係る四半期包括利益	△15	11

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

従来、総合エンジニアリング事業において「完成工事高」に含めて表示していた一部の売上高について、重要性が増加していることから、実態に即した表示を行うため、当第1四半期連結累計期間より「兼業事業売上高」に含めて表示することに変更し、関連する売上原価、売上総利益についても、「完成工事原価」、「完成工事総利益」から「兼業事業売上原価」、「兼業事業売上総利益」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映するため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「完成工事高」に含めていた820百万円、「完成工事原価」に含めていた671百万円及び「完成工事総利益」に含めていた149百万円を、それぞれ「兼業事業売上高」、「兼業事業売上原価」及び「兼業事業売上総利益」に組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 保証債務

従業員の住宅資金の借入に対し、債務の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
0百万円	0百万円

(2) 保証予約

連結子会社が取引先におけるリース債務に対し、保証予約を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
149百万円	136百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	377百万円	366百万円
のれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	297	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合エンジニアリング 事業	ICT ソリューション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	13,593	3,520	234	17,349	—	17,349
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	409	0	453	△453	—
計	13,638	3,929	235	17,802	△453	17,349
セグメント利益	254	105	10	370	6	376

(注) 1 セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「総合エンジニアリング事業」セグメントにおいて、連結子会社である愛知NDS株式会社及び静岡NDS株式会社の株式を追加取得し当社の完全子会社としました。当該事象により、当第1四半期連結累計期間において負ののれん発生益248百万円を計上しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合エンジニアリング 事業	ICT ソリューション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	13,005	4,147	152	17,305	—	17,305
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	304	0	323	△323	—
計	13,022	4,451	153	17,628	△323	17,305
セグメント利益	262	290	14	568	7	575

(注) 1 セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円93銭	7円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	409	435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	409	435
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,143	59,308
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円73銭	7円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,723	1,816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月4日

NDS株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NDS株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。